

雑誌『女学世界』にみる明治期の女性の教養

鈴木 咲希子

本研究は、良妻賢母主義に基づく女子教育が浸透し始めた明治後期に創刊された女性雑誌『女学世界』を用いて、当時の女性に必要とされた教養、すなわち女性が身につけるべき知識や振る舞いについて明らかにすることを目的とする。明治維新後、西欧諸国の発展の要因に女子教育の発達を認めた明治政府は、女子教育の環境整備に努めた。1897（明治30）年まで50%台にとどまっていた女子の小学校への就学率は、1900（明治33）年の第三次小学校令により授業料が撤廃されたことにより71.2%まで上昇した。また、1899（明治32）年に発布された高等女学校令により全国に高等女学校の設立が義務化され、さらに中等教育を受ける女性が増加した。教育環境の整備により、読み書きを覚えた女性たちが現れ、彼女たちを新しい読者層に想定した女性向け雑誌が多数創刊された。

『女学世界』は、1901（明治34）年に博文館より発行された女性向け総合誌である。女性を「家を治め、夫を助け、子を育つる大任を有する者」と表現し、家庭における女性の役割の大きさを強調したうえで、良妻賢母主義に基づく女子教育に力を入れるべきであるとした。そして、当時の女子教育の補完を創刊の目的とした。本研究では、本誌が「論説」や「家庭」などの項目を立て記事を掲載していた1901（明治34）年から1907（明治40）年を分析対象とし、当該期間に掲載された104種の項目と3,799件の記事を通して、女性に必要とされた教養を明らかにした。なお、『女学世界』の創刊の目的に鑑み、女性に必要な教養を分析した先行研究はない。

分析の結果、『女学世界』は一貫して裁縫や料理、育児などに関する実用的な知識を将来的に良妻賢母となる女性に必要な知識として積極的に提供していた。加えて、創刊初期の1901（明治34）年から1902（明治35）年の2年間には、古典の解釈や自然科学や地理などの智育的な記事が多くみられた。日露戦争が始まった1904（明治37）年と直後の1905（明治38）年は、誌面の前半に軍人を夫にもつ婦人への訪問記事が掲載され、女性の自活能力が問われた。また、戦後の1906（明治39）年および1907（明治40）年では、家庭での実用記事に加えて衛生面に関する記事が登場した。以上のように、時代により本誌で女性に必要とされた知識には変化がみられたが、この変化は当時の政治家や教育者による女子教育に関する論説記事の文言にもみられた。創刊初期には主に学校における女子教育の必要性とその教育内容への議論が行われた。日露戦争の戦時には出兵した夫の留守をあずかる妻の務め、戦後には女性の職業が議論の中心となった。

したがって、『女学世界』の誌面構成、記事の内容、および論説記事の分析から、本誌が女性に必要と考えた教養とは、女性自らが家庭の主配者であることの自覚を促し、積極的に家庭を切り盛りする良妻賢母を育成するためのものであったことが明らかとなった。

（指導教員 原 淳之）